

令和元年度 農山漁村振興交付金(都市農村共生・対流及び地域活性化対策) 事業実施主体 評価一覧

1. 事業評価の実施

令和元年度に実施された「農山漁村振興交付金(都市農村共生・対流及び地域活性化対策)」の事業について、「農山漁村振興交付金実施要領」(平成28年4月1日付け27農振第2326号農林水産省農村振興局長通知)別紙1の第8の2の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 事業評価結果の総括

令和元年度に交付金事業を実施した北海道内の12地区について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。その結果、優良と認められる地区が9地区、良好と認められる地区が2地区、低調と認められる地区が1地区との評価結果となった。低調と認められる地区に対しては、重点的な指導、助言等を行う。

3. 各地区の評価結果

●地域資源活用対策及び人材活用対策(地域活性化対策)

【①活動計画策定】3件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	旭川市	旭正・東旭川地域活性化推進協議会	●	●	●	●	○ □	/	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	新冠町	新冠町観光振興推進協議会	●	●	●	●	○ □	/	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	美幌町	美幌町観光まちづくり協議会	/	●	●	●	○ □	○ □	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

●地域資源活用対策及び人材活用対策(都市農村共生・対流)

【④農山漁村への定住促進】 1件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	旭川市	西神楽農家住宅推進協議会	/	●	●	■	/	/	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。

【⑦農山漁村の地域提案型活動】 1件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	滝川市	「日本で最も美しい村」江部乙協議会	/	●	●	■	/	/	B	総合的に目標の達成状況が良好と認められる。

●農福連携対策(農福連携普及啓発等推進対策事業を除く)

【⑧福祉農園等整備・支援事業】 5件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	北見市	特定非営利活動法人とむての森	/	●	●	■	/	/	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	当別町	一般社団法人 Agricola	/	●	●	■	/	/	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。
農村振興局	北海道	新篠津村	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	/	●	●	■	/	/	B	総合的に目標の達成状況が良好と認められる。
農村振興局	北海道	今金町	株式会社 TTNコーポレーション	/	●	●	■	/	/	C	総合的に目標の達成状況が低調と認められる。
農村振興局	北海道	余市町	特定非営利活動法人 どりーむ・わーくす	/	●	●	■	/	/	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

【⑨農福連携支援事業】 2件

農政局等	都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階						評価	評価コメント
				H28	H29	H30	R元	R2	R3		
農村振興局	北海道	留萌市	るもい農福連携推進協議会	●	●	■	△	△	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。	
農村振興局	北海道	月形町	月形農福連携センター	●	●	■	△	△	A	総合的に目標の達成状況が優良と認められる。	

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金実施要綱第6の規定に基づき、第三者機関である「農山漁村振興交付金(農山漁村普及啓発対策及び農山漁村交流対策)評価委員会」を組織し、評価に当たり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

【評価委員会 委員】

委員長:大江靖雄(東京農業大学教授)

委員:市田知子(明治大学教授)、加藤由紀子(北海商科大学教授)、木村宏(北海道大学教授)、森久美子(作家)

【令和2年度評価委員会の開催概要】

第1回評価委員会

- 1 日時:令和2年9月17日(木) 13:30~17:45
- 2 場所:【Web会議】(東京会場)農林水産省農村振興局農村政策部長室、(札幌会場)北海道農政事務所 大会議室
- 3 議事概要
 - ① 令和2年度評価対象地区の評価方法について
本年度における評価方法について説明し、了承を得た。
 - ② 令和2年度評価対象地区の評価について
令和元年度に事業を実施した12地区について、取組概要、評価案及び評価が低調となる地区に対する重点指導案に関して説明し、質疑応答を行った。
- 4 主な意見

第2回評価委員会

- 1 日時:令和2年10月7日(水) 10:30~12:00
- 2 場所:東京農業大学 会議室
- 3 概要
 - ① 令和2年度評価対象地区の評価について
令和元年度に事業を実施した12地区について、評価案等に関して、了承を得た。
- 4 主な意見

農山漁村振興交付金(都市農村共生・対流及び地域活性化対策) 重点指導結果

事業実施主体名:株式会社TTNコーポレーション

都道府県名 市町村名	事業採択 年度	取組概要(ソフト対策)	取組概要(ハード対策)
北海道 今金町	H29	・障がい者の通年雇用の場としてのいちご農園の整備及び観光農園としての活用	・ハウス栽培施設1棟目の整備建設【H29実施済】 ・2棟目のハウス着工が令和元年度に着手されず令和2年9月以降に着手予定

1. 評価委員会での評価コメント、目標達成に向けた指導・助言等

昨年度の事業評価において指摘された2棟目のハウス建設が令和元年度にも着手されず、令和2年9月以降に着手予定。
いちご栽培の通年化及び観光農園として障害者が通年就労可能な体制の構築を計画していたが、2年目(H30)に計画していた2棟目のハウス建設が遅延したことにより、観光農園事業が実施できなかったことから、雇用・就労目標は17%、売上目標は21%、いちご農園利用人数は6%と目標に対して低調であった。
本事業の目標を達成させるために、2棟目のハウスの早期建設を実現し、いちごの生産性の向上を図っていただきたい。また、雇用・就労及び売上の達成率上昇に向けて関係機関との連携をさらに強め、これまでに投下された当該交付金(国費)による成果が有効に活用されることを期待する。

2. 低調と評価された要因

1棟目はいちご狩り等の観光体験用、2棟目は、いちご生産用として利用することで効率的な運営が可能と構想していたが、2棟目のハウス着工がされていないことから、生産量が増加せず棟ごとの分担もできなかったため、売上、観光農園利用人数等の目標を達成出来なかった。
また、障害者の雇用も1棟目のいちご生産者の2名しか雇用できておらず、目標を達成出来ていない。

3. 目標達成に向けた方策

早急に2棟目のハウスを建設・稼働することで売上増加と障害者就労の増員が期待される。
障害者のいちご栽培技術の向上による収穫量の増加、いちごを使った新商品の積極的開発、いちご狩りイベントの定期的実施等を行い、売上や観光農園利用人数等の目標を達成出来るよう、引き続き活動を行っていく。

4. 改善状況

2棟目のハウス着工について、令和元年6月から建設業者と着工協議を開始している。
設備価格や施工費の上昇などにより予算を超えることが見込まれたが、設備機器のリース方式、中古整備購入などによる建設費削減の方策を検討し、令和元年10月には、建設業者からリサイクル資材を活用した建設手法提案があり、同年度内の着工が見込まれたが積雪により雪解け後の着工予定となった。
その後、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年9月以降の着工予定であり、今年度内の建設は確実なものが見込まれる。